　　日本経済思想史学会賞について　募集要項

　　趣旨：日本経済思想史研究で優れた著書・論文を表彰する。

　１、日本経済思想史学会賞と称する。

　２、学会賞は以下の種類について表彰するものとする（若干名）。

　　　奨励賞

　３、奨励賞の受賞は一人当たり１回とする。

　４、受賞対象は以下の通りとする。

①　著書（単著のみ）はISBN番号が振られている出版物に限る。外国語著書も該当する。

②　論文については、単著論文とする。編書（論文集）掲載の一部も認め

る。（共著は認めない）なお、論文は、ISSN番号が振られている逐次刊

行物、またはISBN番号が振られている編書等などへ収録されているも

のとする。

③　会誌『日本経済思想史研究』に掲載した論文は（推薦がなくても）自

動的に審査対象とする。

　　④　史料集（資料集）は対象としない。

　５、対象論文は公表した年月日から換算して２年以内とする。

　６、受賞資格者は、応募段階で会員であること。

　７、受賞については、自薦・他薦を問わない。推薦者は会員とする。受賞推

薦は１会員で１件とする。なお、他薦の場合は、受賞候補者には承諾を

得たうえのものとする。

　８、該当論文、著書は12月31日までに推薦文と共に提出する。なお、審査

のために該当著書、論文は寄贈していただく。抜刷・コピーなどでも構

わない。

　９、審査委員会は幹事会の下、会員の中から選任して組織される（５～６人

を想定）。審査委員会に代表幹事は含まれるものとする。他の審査委員に

ついては審査委員長は公表するが、他の審査委員は非公表とする。

　10、審査委員会の結果を受け、幹事会で決定する。総会で報告し、総会当日

の懇親会の場で授与式を行う。

　11、審査結果として「該当なし」もある。

　12、審査結果の経緯は公表しない。

　13、受賞は賞状を授与するものとし、賞金はなしとする。

　14、学会賞募集要項（内規）は、幹事会の承認を得て随時変更するが、変更

内容は総会で公表する。大きな変更については、随時ホームページに掲

載する。

　15、送付先は以下の通りとする。

　　　〒192-0395　八王子市大塚359　帝京大学経済学部

　　　　　　　　　宮田純研究室内　日本経済思想史学会事務局宛

　　　℡042-690-5329

※「学会賞推薦書在中」と記入のこと

※送付時に、宮田宛（jetjimukyoku@outlook.com)まで

併せて御一報くださいませ。

　　　※併せて推薦書を上記メルアドに添付で送信いただけると助かります。

　16、問い合わせは代表幹事見城悌治まで。

　　　メールアドレスは以下の通り。

　　　kenjo@faculty.chiba-u.jp